

茅ヶ崎市告示第 226 号

公 示 送 達 書

次の納付義務者に対し、実地調査、書類調査等、相当の調査をしてもなお、住所、居所等が不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は福祉部保険年金課に保管し、申出があった場合は交付します。

令和8年8月3日

茅ヶ崎市長 佐藤 光



- 1 公示対象者
別紙一覧のとおり

掲 示 期 間

令和 8 年 8 月 3 日から
令和 8 年 8 月 17 日まで

公示送達者一覧

別紙

No.	氏 名
1	鈴木 美子
2	井上 美緒
3	NGUYEN VAN QUANG
4	LIU SIMIAO
5	萩原 良男
6	萩原 良男
7	DRAZ UMAR
8	齋藤 陽亮
9	坂口 翔紀
10	以下余白
11	
12	
13	
14	
15	

(注意)

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。